

静岡県人事委員会は、管理職手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月31日

静岡県人事委員会委員長 小川 良 昭

静岡県人事委員会規則7-1257

管理職手当に関する規則の一部を改正する規則

管理職手当に関する規則（静岡県人事委員会規則7-36）の一部を次のように改正する。

改正前			改正後		
別表第1 (略)			別表第1 (略)		
1 知事部局			1 知事部局		
組織	職	区分	組織	職	区分
本庁	危機管理監	1種	本庁	危機管理監	1種
	部長			部長	
	静岡県理事			静岡県理事	
	政策推進担当部長			政策推進担当部長	
	デジタル戦略担当部長			デジタル戦略担当部長	
	地域外交担当部長			地域外交担当部長	
	農林水産担当部長			農林水産担当部長	
	出納局長			出納局長	
	部長代理			部長代理	
	部の理事			部の理事	
	危機管理監代理			危機管理監代理	
スポーツ担当部長			感染症対策担当部長		
(略)			(略)		
局の参事 (3種に掲げる局の参事を除く。)		4種	局の参事 (3種に掲げる局の参事を除く。)		4種
局の技監 (政策管理局の技監を除く。)			局の技監 (政策管理局の技監を除く。)		
課の参事			課の参事		
課の技監			課の技監		
統括秘書主幹			統括秘書主幹		
検査技監			検査技監		
フロンティア推進室長			フロンティア推進室長		
人材育成室長			人材育成室長		

旅券室長 建築確認検査室長 鳥獣捕獲管理室長 富士山・南アルプス保全室長 空港調整室長 人権同和対策室長 精神保健福祉室長 医療人材室長 ワクチン推進室長 <u>地域包括ケア推進室長</u> 商業まちづくり室長 先端農業推進室長 家畜防疫対策室長 未来まちづくり室長 土木設備支援室長 地域外交参事官 広域防災統括官 危機調整官 組合検査官 出納室長		
(略)		
県民生活センター	所長	(略)
	次長	(略)
(略)		
環境衛生科学研究所	(略)	
	部長	4種
(略)		
工業技術研究所	(略)	

旅券室長 建築確認検査室長 鳥獣捕獲管理室長 富士山・南アルプス保全室長 <u>スポーツコミッション担当室長</u> 空港調整室長 人権同和対策室長 <u>地域包括ケア推進室長</u> 精神保健福祉室長 医療人材室長 ワクチン推進室長 <u>感染症専門施設準備室長</u> 商業まちづくり室長 先端農業推進室長 家畜防疫対策室長 未来まちづくり室長 土木設備支援室長 地域外交参事官 広域防災統括官 危機調整官 組合検査官 出納室長		
(略)		
県民生活センター	所長	(略)
	<u>副所長</u>	<u>3種</u>
	次長	(略)
(略)		
環境衛生科学研究所	(略)	
	部長 <u>技監</u>	4種
(略)		
工業技術研究所	(略)	

沼津技術専門学校	校長	3種
	技監	4種
清水技術専門学校	校長	2種
	技監	4種
(略)		
計量検定所	(略)	
農林大学校	校長	2種
	次長	4種
	技監	
(略)		
2 (略)		
3 人事委員会		
組織	職	区分
事務局	(略)	
	課長	(略)
4～8 (略)		

(略)		
(略)		
計量検定所	(略)	
(略)		
2 (略)		
3 人事委員会		
組織	職	区分
事務局	(略)	
	課長	(略)
	課の参事	4種
4～8 (略)		

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。